

入会・継続に際しての注意事項

下記の事項をご了承の上、入会・継続手続きをお願いします。

- 令和7年度(2025年)から諸事情で年会費を板橋区民・区外を区別せず同一会費に統一し、入会金の一般・大学生の変更、他は従来通り(詳細は、入会/継続申込書にて)とし、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。
- 申込書の必要事項をご記入のうえ顔写真(裏面に名前を記入)を同封して現金封筒で事務局宛郵送いただくか、洋弓場に來られた折に手続きしてください。顔写真がない場合は会員証の発行が遅れます。
- 継続会員で前年住所に変更のある方は、住所欄右項 有に○をしてください。
- 安全管理上の理由で申込書記入欄のすべてにご記入いただけない場合、入会をお断りします(個人情報については、協会運営以外の目的では使用しません)。
- 全ア連・都ア協選手登録者は連絡のため、E メールアドレス、携帯電話番号を登録してください。
- 都ア協・全ア連への登録は、4/20・6/20・11/20 に、都ア協が月末に集計して一括して登録を行います。従って新年度の試合へ出場される会員は、板橋区ア協会に**3月31日までに**登録申請を済ませてください。それ以降は7月、11月の登録になります(板ア協では事務手続き上 5/31、10/31 締切り)。
- 年会費は年度単位(4月1日～翌年3月31日)となります、入会日によっては有効期間が短くなります。また、継続期限を過ぎた場合、新規入会として入会金を納めてください。
- 継続(更新)のご案内が届きましたら、**3月31日＝厳守＝**までに継続手続きをしてください。

板橋区アーチェリー協会

事務局宛先は別紙入会/継続申込書に記載

洋弓場利用にあたっての注意事項

- 競技・練習において、洋弓場管理者(小豆沢体育館)の指定安全利用事項等理解し、全日本アーチェリー競技規則・マナーを遵守してください。
- 矢には、名前またはイニシャルを必ず記入してください。
(記入の無い矢での練習は禁止します)
- 洋弓場利用には認定証(RC・CP・BB)または30m許可証(RC・CP・BB)が必要です。
- 認定証のない方は、認定審査日に来場し審査を受け取得してください。また許可証のない方は、水曜日、土曜日の指導日に来場し取得してください。
- 指導者カードのみの方は、指導日の指導時間帯のみ利用となります。
- 30m許可の方は土曜日 10 時～12 時の指導時間帯のみの利用となります。
- 認定証(RC/CP/BB)は、管理室に預け認定タグと交換しクィーバー等に見えるよう携帯してください。また会員の方は会員証を常時携帯してください。
- 30m許可、30m許可証の方はいずれも管理人に提示、確認後、見えるよう携帯してください。
- 認定証の不正使用禁止(貸し借り、有効期限切れ)し、明らかな場合は、認定証を没収します。会員は会員証を没収します。
- 洋弓場内で矢を紛失した時は必ず紛失届を提出してください。使用する(クィーバーに入れる矢の)本数確認実施。
- ドローイングおよび引き戻しは水平にすること。弓を上方に向けのドローイングは危険行為とみなし禁止します。
- その他、指導員、理事および管理人が危険と判断して注意したにも拘らず、改めない方は即刻洋弓場の利用を中止していただく場合もあります。